

東御市まち・ひと・しごと創生

第 2 期 総 合 戦 略

(素々案)

令和2年3月

東 御 市

目次

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 対象期間	1
3 総合戦略の位置づけ	1
4 進行管理	2

II 基本目標

1 基本目標	3
2 施策体系	6

III 施策展開

1 基本目標Ⅰ	7
2 基本目標Ⅱ	10
3 基本目標Ⅲ	14
4 基本目標Ⅳ	17

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨を踏まえて、平成 27 年 8 月に「東御市人口ビジョン」、「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

この間、地域の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略に、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本地域ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て環境の充実に取り組んできていますが、若年層人口の転出超過傾向に歯止めはかからず、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。

このため、第 1 期「総合戦略」の最終年にあたる本年は、これまで 5 か年の地方創生の取り組みの成果や課題を分析したうえ、国の動向に合わせ、この間に発現した情報通信技術の急速な進展や持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現など新たな社会的変化も捉えた中で、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指し、令和 2 年度を初年度する「第 2 期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 対象期間

総合戦略の計画期間は、令和 2 年度（2020 年）から令和 6 年度（2024 年）までとします。

3 総合戦略の位置づけ

（1）国及び長野県の総合戦略及び東御市人口ビジョンとの整合

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国が定める総合戦略及び長野県総合戦略を勘案するとともに、「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画とします。

（2）第 2 次東御市総合計画・後期基本計画との整合

総合戦略は、市の最上位の計画である「第 2 次東御市総合計画・後期基本計画」に掲げる 6 つの基本目標のうち、人口減少の克服と持続可能な地域づくりに資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

4 進行管理

(1) 重要業績評価指標（K P I）の設定とP D C Aサイクル

総合戦略は、市民、地域、企業、金融、教育機関、言論、行政など、多様な関係者が共有し、地域一丸となって推進を図るとともに、P D C Aサイクルによって高い実効性を確保します。

また、戦略における「基本目標」、「基本施策」は重要業績評価指標（K P I）を設定し、目標値を明確化することにより、市全体で目標の共有化を図るとともに、成果重視の取り組みを行います。

①【計画策定（P L A N）】

- ・市民アンケート調査結果（平成 30 年 3 月）に基づく市民意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
- ・東御市基礎調査報告書（平成 31 年 3 月）や地域経済分析システム（R E S A S）を用いた現状把握、地域経済・社会分析と課題の抽出
- ・データに基づく戦略素案の立案
- ・総合戦略庁内プロジェクトチームによる戦略素案の協議
- ・総合計画推進市民会議、市長と語る車座ミーティング、パブリックコメントに寄せられた多様な市民意見の聴取と反映
- ・東御市まちづくり審議会（産学官勤労言の有識者）による施策の絞り込み、取り組みの方向付けの検討・審議

②【推進（D O）】

- ・行政担当課を中心に官民連携によって戦略施策・事業の実行

③【点検・評価（C H E C K）】

- ・担当課による自己評価
- ・重要行政評価指標（K P I）に基づく総合戦略庁内プロジェクトチームによる進捗・効果検証（内部評価）
- ・東御市まちづくり審議会による進捗・効果検証（外部評価）

④【改善（A C T I O N）】

- ・総合戦略庁内プロジェクトチームによる内部評価結果に基づく見直し
- ・東御市まちづくり審議会による進捗・効果検証検証に基づく戦略の見直し

(2) まちづくり審議会による検証

総合戦略の進捗管理は、産学官勤労言の有識者で構成する「東御市まちづくり審議会」において進捗・効果検証を実施し、必要に応じて改善（総合戦略の見直し）を行います。

Ⅱ 基本目標

1 基本目標

人口ビジョンで明らかにした「人口定着に向けた視点と方向性」に基づき、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向け、次の4つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ

「とうみ」において安定した雇用を創出する

【新たな視点】

- ・地域企業の生産性の向上、競争力の強化を支援し、地域発のイノベーションにつなげるため、事業化戦略の立案、技術開発、販路開拓等を支援する機能の充実を図ることが必要です。
- ・農産品の強みを活かして地域外市場から稼ぐ力を高める、また地域に魅力的で多様な雇用機会の創出を図っていくといった地域課題を克服するためには、SDGsの理念を共有する民間企業や金融機関などの多様なステークホルダーと連携・協働していくことが必要です。

【目標値】

- ・市内就業者数
15,317人（2015年 国勢調査）⇒ 15,000人（2025年）
- ・市内20～30歳代の就業率
30.06%（2015年 国勢調査）⇒29%（2025年）
- ・製造事業者数
3,466人（2017年 工業統計調査）⇒4,000人（2024年）
- ・20～39歳の社会増減数
●●●人（2018）⇒●●●人（2024年）

基本目標 2

「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

【新たな視点】

- ・湯の丸高原の高地トレーニング施設やワイン産業など、交流を支える新たな地域の価値を原動力に、本市へ強く関心を寄せる確かな“地域ファン”をつくり、その関わりを拡大・進化させていくネットワーク形成が必要です。
- ・来訪をきっかけに地域住民との関りを深めていく人々や、毎年「ふるさと納税」で応援してくださる人々には、様々な場面を通じて地域に溶け込む機会を提供し、確かな関係性を築き、将来的な移住へとつなげていくことが必要です。

【目標値】

- ・滞在人口率
0.94 (2019. 1 RESAS) ⇒ 1.07 (2024 年)
- ・ふるさと納税者数
8,549 人 (件) (2018 年) ⇒ 23,000 人 (件) (2024 年)
- ・社会増減数
▲51 人 (2018 年) ⇒ 315 人 (2024 年)

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【新たな視点】

- ・子育てをしながら女性がいきいきと働けるよう、多様なライフスタイルや制約に応じた働き方が実現できる社会環境づくりが必要です。
- ・子育て世代や子どもたちの日常生活における安心感や楽しさにつながるよう、地域全体で“子育て”を支え合うコミュニティづくりが必要です。

【目標値】

- ・合計特殊出生率
1.69 (2018 年) ⇒ 1.71 (2024 年)
- ・18 歳未満の子どもを育てている世帯数
2,663 世帯 (2019 年) ⇒ 3,000 世帯 (2024 年)

基本目標4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに 地域と地域の連携を図る

【新たな視点】

- ・次代を担う子どもたちが、地域の産業や文化などを深く知り、郷土愛を育めるよう“ふるさと”を学ぶ機会を提供していくことにより、地域に住み続けたい、将来は地域に戻ってきたいとする内発的エネルギーを高め、“ふるさと”の将来に対して当事者意識を持てるよう人材育成に取り組むことが必要です。
- ・地域の若者が、自らまちの魅力向上に関わり、自ら地域課題の解決に乗り出せるよう、地域づくり活動における様々な場面で仲間づくりや活躍できる場を提供していくことが必要です。
- ・若者や女性にとって魅力的なECビジネスやIoTを活用した新事業を創出していくためには、情報サービス分野で活躍できるデジタル人材の育成を支援していくことが必要です。
- ・高地トレーニングエリアや千曲川ワインバレーなど、地域の新たな価値を活かしていくため、特徴を同じくする周辺地域と地域が連携して相乗効果により稼ぐ力や人の流れを生み出していくことが必要です。
- ・人口減少が進む中であっても、将来にわたって行政サービスを効率的・効果的に提供するため、上田・佐久地域定住自立圏を単位に行政業務の共同処理化やネットワーク化に取り組むなど、地域連携を深化させていくことが必要です。

【目標値】

- ・東御市に対する評価
223位（2019年 住みよさランキング）⇒ 223位以上（2024年）
- ・東御市に住み続けたい市民の割合
78.4%（市民アンケート）⇒ ●%
- ・地域づくりの活動に参加したことがある市民の割合
●%（市民アンケート）⇒ ●%

2 施策体系

基本目標	基本施策	具体的施策
Ⅰ 「安定した雇用を創出する」	〈施策1〉 働く場の創出と拡大	①創業、事業拡大の支援 ②【新規】官民連携による新たな事業の創出
	〈施策2〉 地域ブランドの振興と関連産業の育成	①農作物の付加価値向上 ②東御市産ワイン産業の振興
Ⅱ 「流れをつくる」への新しい人の	〈施策1〉 観光振興による交流人口の創出・拡大	①魅力ある観光地づくりと体験型滞在観光の形成 ②観光地域づくりを担う人材の育成と地域ホスピタリティの向上
	〈施策2〉 【新規】地域資源を活用した関係人口の創出・拡大	①地域産品を活かした都市と農村の共生・対流の促進 ②【新規】湯の丸高原を基軸とした新たな人的ネットワークの形成
	〈施策3〉 東御市への移住・定住促進	①I・J・Uターン移住者の誘導による定住促進
Ⅲ 「希望の世代に育つ」の	〈施策1〉 出会いの場の創出	①【新規】地域の力につなげる若者交流の促進
	〈施策2〉 出産・子育て支援の充実	①妊娠・出産・子育てに係る包括的支援の推進 ②子育てと仕事の両立支援
Ⅳ 「安心・安全な地域づくり」の	〈施策1〉 新たな視点で取り組む、安心して暮らせる地域づくり	①【新規】時代にあった地域コミュニティの形成による活性化促進 ②【新規】新しい時代の流れを未来へつなぐまちづくりの推進
	〈施策2〉 【新規】地域で活躍する人材の育成・確保	①【新規】ICTを活用する次世代人材の育成 ②【新規】次代を担う地域リーダーの育成
	〈施策3〉 広域連携によるまち・ひと・しごとの創生	①広域連携による地域の魅力向上

Ⅲ 施策展開

1 基本目標Ⅰ：

「とうみ」において安定した雇用を創出する

◆基本的方向

近年は15～24歳の転出超過が常態化している傾向にあるほか、進学を契機に転出した若者のUターンが急激に縮小している傾向がみてとれます。また、「2018 まちづくりアンケート」では、20～29歳の回答者のうち、「雇用の創出や労働環境の充実」を望む声が5割に上っています。

このため、若い世代が本市で働く場所を確保できるよう、様々な業種・職種への就職を支援するとともに、次代を担う子どもたちの地元への就業を促進するための環境をつくります。

また、市内企業の魅力の発信や創業・事業拡大支援を充実させることで、市内企業の成長を促すとともに、地域資源の強みを活かした新しい産業を創出し、働き口の拡大を図ります。

◆目標値

- ・市内就業者数
15,317人（2015年 国勢調査）⇒ 15,000人（2025年）
- ・市内20～30歳代の就業率
30.06%（2015年 国勢調査）⇒29%（2025年）
- ・製造事業者数
3,466人（2017年 工業統計調査）⇒4,000人（2024年）
- ・20～39歳の社会増減数
●●●人（2018）⇒●●●人（2024年）

＜施策1＞：働く場の創出と拡大

若い世代の就業機会を創出するため、市内企業・事業所からの求人職種や業務内容を掘り起こすとともに、きめ細やかな情報提供や求職者が希望する職業に関する相談を行うことにより、市内で就業できる環境をつくります。

また、企業誘致や市内企業の経営力強化の支援、創業、産業創出の支援を通じ、市内企業の設備投資を促進し、雇用の創出と拡大につなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
ビジネス相談サポート支援件数（累計）	0 件	60 件
官民連携により新たに創出された事業数	0 事業	3 事業

◆具体的な施策

①創業、事業拡大の支援

<主な事業>

- ビジネスサポート相談支援（商工観光課）
…市内中小企業の売上拡大、経営改善・経営拡大、現場改善などの経営上のあらゆる課題の解決に向け、様々な専門分野での知識を有するコーディネーターが課題分析、改善提案、改善実施などを個別に支援する体制を新たに構築し、市内企業の経営安定や事業拡大などを支援します。
- テレワークなどを活用した多様な働き方の普及推進（商工観光課）
- 企業誘致と企業情報の発信（商工観光課）

②官民連携による新たな事業の創出

<主な事業>

- 民間企業とのパートナーシップによる稼ぐ力の創出（企画振興課×関係課）
…地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム^{注1}を活用し、民間企業との連携により、地域経済に新たな付加価値を見出す新規事業を創出します。

<施策2>：地域ブランドの振興と関連産業の育成

恵まれた自然環境と特有の気候風土、さらには高い生産技術を持つ農業者の営みに裏付けられた高品質な農産物資源の強みを活かし、新たな付加価値の創造による商品開発とブランド化、また施設化に取り組み、新産業の創出や新規就農者の雇用につなげ、地域産業の活性化を図ります。

また、国内でも有数のワインエリアとして成長しようとしているワイン産業の振興を図るとともに、「とうみ・ワインシティ」のブランドイメージを向上させる支援に取り組みます。

注1）地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム：SDG s を共通言語として、地域課題解決に取り組む官民の連携創出を支援することを目的として内閣府が設立した受け皿。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
GAP 認定取得経営体数	2 経営体	5 経営体
市内ワイン生産本数	※	※

※現在聞き取り調査実施中

◆具体的な施策

①農作物の付加価値向上

<主な事業>

- 農作物ハウス栽培の団地化と新規就農者等への経営支援（農林課）
…ハウス栽培の団地化を進め、一年を通じた栽培作物の振興により所得安定を図るとともに、新規就農者や認定農家に施設を貸し出す仕組みにより、経営支援を図ります。
- クラフトビール・リキュール等の新たな商品開発・販売体制の強化
(企画振興課×6次産業化推進室)
…東御市の特産品であるりんごやぶどうの果実を活用し、製造機能を強化したクラフトビール製造工場において、市場ニーズを捉えたフルーツ発泡酒、リキュール果実酒などを新たな商品開発に取り組み、地域ブランドの創出及び地域産業の活性化を図ります。

②東御市産ワイン産業の振興

<主な事業>

- 東御市産ワインのプロモーション事業（6次産業化推進室）
…東御ワインフェスタの開催支援等の東御市産ワインのプロモーション事業を引き続き行い、東御市産ワインの知名度向上及びブランド力の向上を図ります。
- 東御市産ワインの魅力発信拠点の整備（6次産業化推進室）
…祢津御堂地域において、東御市産ワインの魅力発信拠点を整備し、「湯楽里館ワイン&ビアミュージアム」との2大情報発信拠点を活用し、東御市産ワインの試飲・販売、東御市の情報発信、イベントの開催などを通じて、ワイン産業を振興します。
- スマート農業の推進（農林課）
…ワイン用ぶどう団地が整備されたことで、A I ・ I o T 等の技術の導入により、ワイン用ぶどうの栽培行程の省力、効率化を図ります。

2 基本目標Ⅱ：

「とうみ」への新しい人の流れをつくる

◆基本的方向

これまでの歴史・文化・自然を求める来訪者に加え、高地トレーニング施設環境の整備により、新たな“交流の入り口”となった「湯の丸高原」やワイン産業の進展に伴い、本市主要観光施設への来訪者数は、2014 年を境に増加に転じ、これ以降は増加傾向を示しています。

こうした、スポーツやワインにより増加した交流人口を“新たな人の流れ”として捉え、これを確かなものにするため、スポーツとワインを基軸としたツーリズム基盤を確立し、本地域との深い関わりをもてる地域外ファンの獲得につなげるとともに、地域の価値を共有する地域外ファンとのネットワークを拡げ、ふるさと納税人口の確保・拡充や本市への人口の還流を促進します。

また、首都圏へ向け、本市の「食」資源の強みを活かしたプロモーション活動を展開することにより、「食」を通じた生産者と消費者の関係性の構築にも取り組みます。

◆目標値

- ・滞在人口率

0.94（2019. 1 RESAS）⇒ 1.07（2024 年）

- ・ふるさと納税者数

8,549 人（件）（2018 年）⇒ 23,000 人（件）（2024 年）

- ・社会増減数

▲51 人（2018 年）⇒315 人（2024 年）

＜施策 1＞：観光振興による交流人口の創出・拡大

豊かな自然や歴史、文化、食などの資源はもとより、近年多くの人を惹きつける“ワイン”の魅力といった地域特有の資源を活かし、ワインぶどうの生産地でしか味わうことのできないワインツーリズムや地域固有のアクティビティの価値を地域一丸となって発信することにより、国内外から多くの方々を本市へ呼び込みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 （2024）
観光消費額	46.2 億円	50.5 億円
観光入込客数（湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園）	886,200 人	940,500 人

◆具体的な施策

①魅力ある観光地づくりと体験型滞在観光の形成

<主な事業>

- ワインを基軸とした広域周遊観光圏形成事業（商工観光課）
- インバウンドの誘客・受入環境整備事業（商工観光課）
…訪日前の外国人に“目的地”として選択される機会を増やすため、インスタグラムなどの情報媒体の活用による外国人の誘客促進を図ります。また、軽井沢町などの長野県内の人気観光スポットに訪れる外国人をターゲットに、多言語対応の情報発信やWi-Fiスポットの強化、外国語表記の観光案内・解説看板の設置の整備などの受入体制を整えます。
- テーマ・ストーリー性のある滞在・交流型観光推進事業（商工観光課）
…地域の多様な主体の参画により「自然環境や景観」、「伝統や文化」などの魅力を磨き、来訪者の感動を誘って共感を得ながら、リピート率（再訪率）の向上を図ります。また、民泊・農泊事業者の支援を通じて、地域住民の目線・普段着の感覚に近い形で、その魅力を知ることができる機会を創出・提供します。
- 本市の食・農山村・農業を体験する着地型観光の推進（商工観光課）
…ぶどう栽培からワイン造りまでを体験できるワインツーリズム、農業体験などを伴うグリーンツーリズム、豊かな森林資源を活かしたネイチャーツーリズムやスポーツ・ヘルスツーリズムなどのアクティビティを伴う着地型観光を推進し、これらを構成する重要なコンテンツとして、地元産の農畜産物を素材に用いた魅力ある食のメニューの提供を支援します。

②観光地域づくりを担う人材の育成と地域ホスピタリティの向上

<主な事業>

- 観光地域づくりの推進（商工観光課）

<施策2>：地域資源を活用した関係人口の創出・拡大

湯の丸高原の高地トレーニング施設での合宿が、自己のパフォーマンス向上に最適であるとしてリピーター化しているアスリートや、こだわりをもって農作物を生産する農業者やワインの造り手の想いに共感し、本市を愛着のある場所として応援してくださる多くの人々は、すでに本地域との“関わり”をもっています。

こうした地域や地域の人々と多様に関わる地域外の多くの人材の力を地域に取り込んでいくことにより、新たな内発的発展の原動力にしていくとともに、多くの域外人材

とのネットワーク網の拡大を図り、継続的な関係性を築くことにより、持続可能な地域づくりにつなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
リピーター率	46.7%	50.2%
湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の市内宿泊者数	5,200泊	16,000泊

◆具体的な施策

①地域産品を活かした都市と農村の共生・対流の促進

＜主な事業＞

- 大田区を中心とした自治会・商工業者との交流による農産物販路拡大事業（農林課×商工観光課）
…友好都市である東京都大田区の商店街の青果店・飲食店での産地直送販売や大田区または大田区内の自治会等が主催するイベント等での特産品販売を通じた販路拡大に合わせて、市内での農業生産・農山村体験ツアーをセットにして提供した農都交流の促進に取り組みます。
- 関係人口によるワインクラスター創出事業（企画振興課×商工観光課）
…横浜市上郷ネオポリス住民との関係性を確かなものにするとともに、ワインを基軸として、大和ハウス工業を関係案内人^{注2)}に他のニュータウン人口との関係性の拡大に取り組みます。

②湯の丸高原を基軸とした新たな人的ネットワークの形成

＜主な事業＞

- 湯の丸ツーリズムプロジェクトプロモーション事業（文化・スポーツ振興課）
…湯の丸高原高地トレーニング施設へスポーツ合宿で訪れている多くのアスリートに加え、首都圏の市民ランナーなどのアマチュアスポーツ層を新たなターゲットとしてプロモーション活動を行い、スポーツ誘客の拡大を図ります。
- 湯の丸高原を基軸とした関係づくり構築事業
（企画振興課×商工観光課×文化スポーツ振興課）
…湯の丸ファンクラブを設立し、ファンクラブへのインセンティブの付与、自治体ポイントとの連携を構築することで、湯の丸高原のリピーターやファンを獲得します。

注2) 関係人口案内人：地方と都市部の住民との関係性を築くため、地方と都市部をつなぐ役割を果たす個人、企業、団体等のこと。

＜施策3＞：東御市への移住・定住の促進

地域力の維持・強化を図るためには、移住・交流施策をさらに前進させ、地域の担い手不足を解消し、これまで以上に地域外の人材の力を地域に取り込む必要があります。

しかし、多くの人が必ずしもすぐに移住できるような状態ではないことを認識したうえで、地域に関心を持っている段階の人や、すでに深い関わりを築いている人など、地域との関り方の多様性を踏まえながら、段階的なニーズに対応した移住・定住支援に取り組めます。

また、若年世代を中心とした「田園回帰」の社会潮流や移住願望を捉える中で、短期間の地域滞在型環境を創出し、若年世代のキャリアデザインを支援し、移住・定住につなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
県外からの転入者数（累計）	337 人	2,200 人
空き家バンクの契約件数（累計）	13 件	65 件
お試し移住事業参加者数	●人	●人

◆具体的な施策

I・J・Uターン移住者の誘導による定住促進

＜主な事業＞

- 移住先となる空き家の掘り起こし事業（地域づくり移住定住支援室）
…空き家バンクの登録件数を拡充するため、利活用できる空き家の掘り起こしを各地区の地域づくり協議会と情報共有しながら進め、移住定住の促進を図ります
- I J Uターンによる企業・就業者創出（地域づくり移住定住支援室）
… 東京圏から地方へのU I Jターンによる起業・就業の促進及び中小企業等の人材の確保を図るため、全国規模のマッチングを支援します。こうした取り組みにより「地方で起業したい」「自然豊かな地方で子育てをしたい」といった若者の希望をかなえ移住定住の促進を図ります。
- お試し移住事業（地域づくり移住定住支援室）

3 基本目標Ⅲ：

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆基本的方向

合計特殊出生率は2013年を境に1.54台まで回復し、以降、横ばいで推移していますが、2018年には1.69（暫定値）まで上昇し、過去5ヵ年で最も高い水準となったほか、人口ビジョン策定以降、ようやく長野県平均（1.57）を上回る水準まで回復しています。

こうした回復基調を確かなものとするため、子育て世代にとって住みやすいまちづくりや若い世代が男女ともに仕事と家庭を両立しやすい良好な就業環境の実現に向けた取り組みを充実させていきます。

一方、晩婚化が進むとともに生涯未婚率は年々増加・上昇傾向にあります。このため、若い世代の結婚を応援する気運の醸成に向けた支援に取り組みます。

◆目標値

- ・合計特殊出生率
1.69（2018年）⇒ 1.71（2024年）
- ・18歳未満の子どもを育てている世帯数
2,663世帯（2019年）⇒ 3,000世帯（2024年）

＜施策1＞：出会いの場の創出

これまでの「出会いの場」は、婚活イベントが主流であり、自ら積極的に結婚活動を行う人にとってはメリットが高いものの、人付き合いが苦手で交際範囲が狭い人やコミュニケーション能力に自信のない人などは取り残されてしまう傾向にありました。

このため、これまでの婚活イベントの創意工夫と充実はもとより、純粹に“出会い”を提供するための「婚活」支援を目的としない、地域の課題解決のために集う活動が副次的に「婚活」につながるよう、新たな出会いの場の創出にも取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 （2024）
婚姻件数（東御市の統計より）	122件	125件

◆具体的な施策

地域の力につなげる若者交流の促進

＜主な事業＞

- 上田定住自立圏構成市町村との合同婚活イベント（子育て支援課）
- TOMI オフサイト・ミーティングによる若者のネットワーク形成
(企画振興課×関係課)

…地域課題の解決に向け、若い世代を中心として“気軽にまじめな話をする場”を設定し、共に活動する仲間づくりを進めます。

＜施策2＞：出産・子育て支援の充実

子育て育児に関する相談や子育て世代のニーズを捉えたサークル活動など、安心して子育てできる環境づくりに取り組む「子育て支援センター」機能のさらなる充実を図るとともに、子育てしながら女性が生き生きと働ける社会の実現を目指し、すべての企業・事業所において、仕事と子育てが両立できるワークライフ・バランスの推進に取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
子育て支援センター利用者数	17,857 人	18,150 人
25～44 歳の女性の就業率	73.8%	●%
「女性のための就労相談会」相談者数	23 人	40 人
妊産婦相談訪問実施率	93.0%	95.0%以上
子育てについて相談できる友人や場が無いと感じる親の割合（乳児全戸訪問時間診）	4.9%	3.0%未満

◆具体的な施策

①妊娠・出産・子育てに係る包括的支援の推進

＜主な事業＞

- 「いのちを育む」体験事業（子育て支援課）
…中高生や独身の若者等を対象に、助産所とうみや子育て支援センター等で妊産婦や乳幼児、子育て世代との交流を通して、いのちや子育てに向き合い、自身の将来について考える機会を創出する。
- 「子育てフェスタ TOMI」（仮題）の開催（子育て支援課）
…次世代を育てる「子育てについて」若者や保護者、地域、行政等と一緒に考える

一日として、毎年テーマを設定し、分科会やシンポジウム、記念講演会等を開催し、子育てをみんなで支える地域づくりを進めます。

● 妊娠出産包括支援事業（健康保健課）

…育児の孤立化を防ぎ、母子が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊娠から出産、子育て期にわたって、保健師や助産師などの専門職による訪問や相談等の支援を切れ目なく行います。

②子育てと仕事の両立支援

<主な事業>

● 女性のための就労相談（子育て支援課）

…就労を希望する子育て中の女性を対象に、就労に関する様々な不安や相談に対応し、安心して就職活動ができるよう支援します。

● コワーキングスペース「えべや」との連携事業（子育て支援課×商工観光課）

…子育てしながら始められる新しい働き方について、えべやで活動している方々との交流や学習を深め、自分なりの働き方を探せるよう支援します。

4 基本目標Ⅳ：

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を図る。

◆基本的方向

人口減少や急速な高齢化が進展する中では、あらゆる世代の誰もが生き生きと活躍し、暮らすことが社会の実現が求められており、だれもが役割をもって支え合うコミュニティ形成を目指す必要があります。

人口が減少しても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、機能的な都市構造への転換に取り組むとともに、各地区の「地域ビジョン」実現に向けた支援と地域人材の育成に取り組みます。

また、ICTの飛躍的な発展をはじめとする「未来技術」を活用していくことは、モノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高める力があるため、これらを活用した新たなサービスの創出と新たな社会システムづくりに取り組みます。

◆目標値

- ・東御市に対する評価

223 位（2019 年 住みよさランキング）⇒ 223 位以上

- ・東御市に住み続けたい市民の割合

78.4%（市民アンケート）⇒ ●%

- ・地域づくりの活動に参加したことがある市民の割合

●%（市民アンケート）⇒ ●%

＜施策1＞：新たな視点で取り組む、安心して暮らせる地域づくり

市と市民が共に考え、共に行動する地域の実現を図るため、市民が主体的に取り組む地域づくり活動に対する支援の充実を図るとともに、地域が自らの裁量で自主的に地域課題の解決を図れるよう、「地域ができることは地域で」の共助の考え方に基づいた、新たな市民協働の仕組みづくりを進めます。

また、地方の公共交通の維持が困難になってきている現状を踏まえ、だれもが利用しやすい移動手段の確保を目指し、官民協働や地域間連携を見据えた新たな地域公共交通ネットワークづくりを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
地域づくり組織に占める若者世代（20～40 代）の割合	3 0 %	5 0 %
デマンド交通利用者数	(99 人/日)	(99 人/日)

◆具体的な施策

①時代にあった地域コミュニティの形成による活性化促進

<主な事業>

- 地域ビジョンの実現支援（地域づくり・移住定住支援室）
…5 地区の地域づくり協議会が主体となって策定した「地域ビジョン」に掲げる、地域課題の解決や将来像の実現が、地域の人材や資金不足により活動が停滞ぎみとなっているため、地域に裁量のある交付金の拡充や地区担当職員の配置等を行い、地域活動を活発化させ若者の参画を促進させることで、地域ビジョンの実現支援に取り組みます。
- 市民・行政提案型協働事業（地域づくり・移住定住支援室）
…小学校区を単位として、住民自らが地域のことを考え行動する持続可能な地域づくりを目指す取り組み「小学校区単位の地域づくり」をさらに前進させるためには、地域づくり協議会などの市民活動団体の経験や知恵を生かした協働事業の取り組みが必要です。そのため、地域課題の解決や行政が行う施策に対して、市民活動団体と行政が互いに事業を提案し合い、協働で取り組む仕組みを整備します。
- 地域の賑わい創出のためのエリアマネジメント（地域づくり・移住定住支援室）
…「芸術むら公園」を拠点とした産・官・学・民の協働に基づくエリアマネジメントを構築し、当市の地域資源である自然や景観、文化、産業、人等を活用した新たなイベントや地域観光等を創出することで、新たな人の流れをつくり、交流人口を増加させ、移住・定住者を誘う地域づくりに取り組みます。
- 中心市街地における空き地・空き店舗の利活用（商工観光課）

②新しい時代の流れを未来につなぐまちづくりの推進

<主な事業>

- 次代につながる公共交通ネットワーク形成事業（企画振興課×商工観光課×福祉課）
…市民ニーズや地域データの収集・分析を行い、これらに基づき、専門家を招聘して将来にわたる地域公共交通の確保維持改善のための計画を策定し、市内公共交通の体系を方向づけます。

＜施策2＞：地域で活躍する人材の育成・確保

地方においては、今やあらゆる分野での人材不足が深刻化しつつあります。

このため、次代を担う子どもたちが、自らの地域を深く知り、郷土愛を育むことができるよう、多様な主体との連携により「ふるさと教育」を進め、郷土の未来を切り拓いていく人材育成を進めるとともに、市内の若者が地域課題の解決など、主体的にまちづくりに関わることができるよう、社会貢献に志をもつ若者ネットワークの創出に取り組みます。

また、民間企業と連携し高校卒業後に一旦地域外へ転出しても将来的にはUターンにつながるよう、高校生以下を対象とした電子商取引（EC）やICT人材の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
オフサイトミーティングを活用した事業実施数	0 件	4 件
市内事業者電子商取引（EC）ショップ出店数 （EC セミナーを通じて）	0 店舗	5 件

◆具体的な施策

① ICTを活用する次世代人材の育成

＜主な事業＞

● 小・中学生向けプログラミング教室（教育課）

…次期学習指導要領改訂により、2020 年度より小学校で、また 2021 年度より中学校でプログラミング教育が導入されることになりました。

情報化の進展により社会や人々の生活が大きく変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を主体的に活用していく力や、情報技術を手段として活用していく力が重要であり、学校における ICT 環境の整備も含め、小学校段階における論理的思考や創造性、情報活用能力の育成を図るための学習活動の充実に取り組みます。

● 高校生以下の子供たちを対象とした実践型 EC 講座

（企画振興課×生涯学習課×地域づくり移住定住支援室）

…将来的に社会人として東御市での就職・定住につなげるため、実践的な EC 講座等を行い、情報ネットワーク社会に順応できる人材を育成します。

● 事業者向け EC セミナー（企画振興課×商工観光課）

…市内事業所の販路の確保・拡大のため、セミナーの開催などにより電子商取引（EC）の促進及び支援に取り組みます。

- ECを活用した東御市ブランディング（企画振興課×商工観光課）
…地域ブランディングのノウハウやEC販売網等の実績のあるIT企業と連携し、Webアンテナショップの開設や「らしさ」のビジュアル化により、“とうみ”の魅力発信及び物産振興を推進します。

②次代を担う地域リーダーの育成

<主な事業>

- TOMI オフサイト・ミーティングによる若者ネットワークの形成
(企画振興課×関係課)
- 子どもたちのふるさと教育（地域づくり・移住定住支援室）
…市民協働で子どもたちの「ふるさと東御」への誇りと愛着を育む、ふるさと教育を推進します。
- 地域リーダー育成講座（地域づくり・移住定住支援室×生涯学習課）
…地域リーダーを育成するため、市民の地域づくりに対する潜在的ニーズを掘り起こし、市民が参加しやすい、地域づくりの課題認識が持てる学習の機会を提供します。

<施策3>：広域連携によるまち・ひと・しごとの創生

上田地域・佐久地域の枠組みをベースとした生活圏において、交通課題の解消を図るとともに、二次・三次医療や大規模販売店舗等と地域を結ぶ公共交通のネットワーク機能や災害時等の情報連携、ICTを活用したネットワークの強化を図り、2つの圏域にまたがる地域特性を活かして東御市の魅力を高めます。

また、千曲川ワインバレーの中心市を自覚した先導的な取り組みにより、ワインシティとうみのブランディング強化を図るとともに、国内屈指の高地トレーニング環境を有する「浅間山麓・菅平高地トレーニングエリア」の中心地としてスポーツ誘客・マネジメント力の強化を図り、国内外への発信力を高めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
千曲川ワインバレー特区区域内収穫量	259 トン (平成 30 年度)	※
高地トレーニングエリアを活用したスポーツ合宿団体数	90 団体	120 団体

※千曲川ワインバレー特区連絡協議会事務局にて調整中

◆具体的な施策

広域連携による地域の魅力向上

＜主な事業＞

- 千曲川ワインバレー特区による広域連携事業（6次産業化推進室）
- 高地トレーニングエリアにおけるスポーツ合宿者のマネジメント支援
(文化・スポーツ振興課)
…スポーツ合宿で来訪したアスリートの合宿メニューの拡大・充実のため、スポーツコミッションがエリア内のマネージメント及び支援を行います。
- 広域連携のスケールメリットを活かした ICT 推進事業
(企画振興課×総務課×税務課)
…コストの削減、セキュリティの強化等を図るため、自治体クラウドの導入や業務を効率的に進めるための航空写真撮影を共同で実施するなど、定住自立圏等の広域連携による共同化事業の研究・検討を進め、住民サービスの向上につなげます。